

1.調査・分析

安全でかつ環境に配慮した解体工事を行うために、対象設備の事前調査を行う必要があります。工事中は良好な作業環境を保つために、粉塵濃度などを調査します。また、工事現場から搬出する汚染物は、汚染状況を事前に分析して最終処分場の埋立基準を満たすことを確認します。

事前調査

調査対象

焼却炉や集じん機などの設備内部に残った灰や付着物、施設周辺土壌などを調査する必要があります。

調査項目

- ・サンプル中のダイオキシン類濃度、重金属等の溶出量・含有量の調査を行う必要があります。
- ・単位作業場ごとに空气中ダイオキシン類濃度の測定を行う必要があります。
- ・汚染物分析の結果、3ng-TEQ/gを超えるダイオキシン類が検出された箇所では追加調査が必要です。

調査時の曝露防止

レベル3の保護具を着用します。また、保護具に付着した汚染物を除去する設備が必要です。

調査期間

調査計画、準備、採取、分析を含めて、概ね2～3ヶ月必要です。

分析機関

ダイオキシン類の分析は、環境省が実施する精度管理制度などで適切な精度管理が可能な分析機関で実施する必要があります。



汚染物サンプリング状況



分析機関(写真提供:東和科学(株))

工事中の調査

作業環境調査

解体作業中に、空气中のダイオキシン類濃度や粉塵濃度を測定し、作業場の安全性を確認します。

排気調査

負圧集塵機から環境中へ排出する空気を採取し、分析により基準を満たしていることを確認します。

排水調査

汚染水は浄化設備で浄化し、放流水は分析により排水基準または環境基準を満たしていることを確認します。

処理物調査

汚染廃棄物は、ダイオキシン類の無害化や重金属等の不溶化処理後に分析を行って、最終処分場の埋立基準を満たしていることを確認します。

環境調査

解体工事前後に敷地境界部分で標準砂を用いたダイオキシン類濃度の調査を行い、粉塵の飛散などによる周辺環境への影響がないことを確認します。

血液中ダイオキシン類濃度調査

解体作業による労働者へのダイオキシン類の影響を把握するため、汚染物を取扱う労働者を対象に、解体作業前後に血液中ダイオキシン類濃度を調査します。